

夏休み・生活のめあて

豊田市立前山小学校

学校では、安全で規則正しい夏休みが過ごせるようにと、これまでの経緯をふまえて「生活のめあて」として、次のようなことを基本的に考えています。つきましては、子どもたちがよりよい夏休みを過ごせるよう、見守っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

<夏休みのめあて>（お子さんと一緒に決めて、取り組んでみてください）

1. 健康で安全な生活ができるようにします

◎交通安全に関すること

- (1) 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶります。
- (2) 自転車の二人乗りや信号無視などの危険な乗り方をしません。
- (3) 道路では遊ばない。また、飛び出しをしません。
- (4) 信号を守り、歩道・横断歩道を通り、道路を横断するときは手をあげます。
- (5) 道路工事区間を通行するときは、ガードマンの指示に従います。

◎遊びに関すること

- (1) 子どもだけで、たき火などの火遊びをしません。
- (2) キックボード・Jボード等は安全な場所で行います。
(道路・駐車場・お店・遊歩道などでは行いません)
- (3) 駐車場や道路などではボール遊びはしません。
- (4) 前山小学校で遊ぶ際には、日没の45分前には帰宅します。
- (5) こども園・幼稚園・他の小学校・中学校では遊びません。
- (6) 禁止区域や危険な場所での魚釣り、水遊びなどをしません。
★危険な場所や危険なときを考えて、子どもだけで行かない、近づきません。
★工事現場等、進入禁止区域には入りません。

◎痴漢や変質者の被害にあわないように

- (1) 人気のない、寂しいところに行きません。
- (2) 日没までには家に帰ります。
- (3) 知らない人からの話しかけに応じたり、知らない人の自動車に乗ったりしません。
- (4) 被害にあったり、あいさうになったりしたときは、大きな声で助けを求めるとともに、110番通報します（豊田警察35-0110）。
- (5) できるだけ一人での外出、一人歩きは避けます。

◎感染症対策に努める

- (1) 早寝早起きに努め、規則正しい生活をします。
- (2) 外から帰ったら、手洗い、うがいをします。

2. 規律ある生活を送ることができるようにするために

- (1) 校区外、行楽地、映画館、ボウリング場、ゲームセンター、カラオケ店等へは、必ず保護者または大人と行き、一緒に行動します。
 - (2) 外出するときは、家の人に「行き先」・「用件」・「帰宅予定時刻」・「同伴者」を伝え、遅くとも午後5時頃（日没）までには帰宅します。
 - (3) お金の使い方を考え、むだづかいをしない。また、不要なお金、必要以上のお金を持ち歩きません。
 - (4) 家の人に無断で友人の家に泊まったり、子どもだけで夜間の外出をしたりしません。
- ※ 保護者が責任をもって監督指導にあたる場合は上記の限りではありません。

3. 家族の一員としての自覚をもつようにするために

- ◎家の仕事や役割を決め、進んで手伝いをします（家の人と話し合ってから決めます）。

お子さんと一緒に考えてみてください。

.

4. 法律で禁じられている行為や、他人に迷惑をかける行為はしません

- ◎万引き、喫煙、たかり、暴力行為、薬物乱用、刃物等の携帯など。
- ◎金品の貸し借り、いたずら電話やメール、他人の電話番号を教えるなど。
- ◎公共の物や他人の物を壊したり、落書きをしたりするなど。

5. 学習用タブレット・スマートフォン・携帯電話・コンピュータの使い方に気をつけます

- ◎学校で使用しているタブレットを持ち帰り、夏休み中の学習に活用する。豊田市から借りているものであることを忘れず、大切に使います。破損、紛失に注意してください。万一、破損や紛失があった場合は学校に連絡します。
- ◎インターネット・メール・LINE・ネットゲーム・家庭用ゲーム機などは、家の人と相談して利用します（時間を決めるなど）。
- ◎SNSなどへの書き込みをしません。
- ◎危険なサイトへのアクセスをしません。

6. 地域の行事には積極的に参加します

- ◎子ども会や地域の活動には、進んで参加します。

7. その他

- (1) 不審者情報は、警察（35-0110）へ連絡します。事
- (2) 故や大きなけがをしたときは、学校（担任）へすぐ連絡します。

前山小学校 TEL 28-0192（8:15～16:45）

※但し、8月10日～8月13日の8:30～17:00で緊急を要する場合は、

学校閉庁日のため豊田市教育委員会へ(34-6661)